

令和 8 年度：第 4 回 西蒲区自治協議会 会議録

◆会議概要

○日時：令和 8 年 7 月 3 0 日（木）午後 1 時 3 0 分～午後 2 時 3 0 分

○場所：巻地区公民館 3 階 小ホール

○出席者

・委 員

石田委員、栗原委員、上原委員、岩崎委員、乙山委員、田中（隆）委員、鈴木委員、
拝野委員、本田委員、近藤（イ）委員、本井文吉委員、相馬委員、岡崎委員、
大橋委員、近藤（実）委員、谷原委員、原委員、岩見委員、小柳委員、吉田委員、
本井文雄委員、田中（久）委員、滝沢委員

以上 2 3 名

（欠席：後藤委員、池田委員、藤田委員、佐々木（寛）委員、佐々木（貴）委員、
米山委員、五傳木委員）

・事務局

区長、副区長（地域総務課長）、区民生活課長補佐、健康福祉課長、産業観光課長、
建設課長、岩室出張所長、西川出張所長、潟東出張所長、中之口出張所長、西川図
書館長、西蒲区教育支援センター所長、地域総務課長補佐 2 名、同課係長、同課職
員 3 名

・傍聴なし

・報道なし

【会議内容】

事務局 （瀬戸補佐）	ただいまから、令和 8 年度第 4 回西蒲区自治協議会を開催いたします。 これ以降の会議については、新潟市区自治協議会条例第 9 条の規定によ り、吉田会長から議長として進行をお願いいたします。
議長 （吉田会長）	皆さんお疲れさまです。それでは、本日の委員の出席状況と傍聴者につい て、事務局よりご報告をお願いします。
事務局 （瀬戸補佐）	委員の出席状況についてご報告申し上げます。委員 30 名のうち、現在の 出席者は 22 名であり、過半数の出席を確認しています。したがいまして、 新潟市区自治協議会条例第 9 条の会議の運営規程を満たしていることを報 告申し上げます。また、傍聴者、報道はございません。
議長 （吉田会長）	ありがとうございました。それでは議事に入ります。 議事（1）各部会の会議概要についてです。各部長は各部会の状況につ いて、総務部会、保健福祉部会、まちづくり・産業部会の順にご報告をお願 いいたします。その後、広報部会、調整部会からの報告をお願いしたいと思

	います。 それでは最初に、総務部会長の田中部会長からお願いします。
田中（久）委員	総務部会の田中です。 前は、2名欠席、8名での開催となりました。会議内容につきましては、区自治協議会提案事業についてです。各委員から事前に提出された提案シートの内容について発表を行い、意見交換を行いました。協議の結果、防災・減災に関する日ごろの備えやチェックリストなどについて記載した紙成果物を作成し、全戸配布する方向性となりました。紙成果物を作成するにあたっては、防災士や各コミ協防災部会等の方から意見を聞くなどして、活用される内容にすることとしました。 主な意見としましては、防災に関する情報提供は、対象を限定しないで広く伝えるほうがよい、興味のない人に、どのように情報を伝えるか工夫が必要である、また、各家庭での自助に役立ち、地域での共助につながるものがよいとの意見がありました。
議長 （吉田会長）	ありがとうございました。今ほどの総務部会の説明について何かご意見、ご質問はございますでしょうか。 今日の部会は細かい内容が話されていくと思いますので、その辺が出ましたら、次回、皆さんからも、せっかくの機会ですので、いろいろなご意見を聞いていけるといいのかなと思います。 続きまして、保健福祉部会の鈴木部会長からお願いします。
鈴木委員	保健福祉部会です。 前は7名出席のもとで話し合いを行いました。内容としましては、11月29日に巻文化会館にて高野優さんの講演会をすることが決まっておりますが、その広報、申込方法、内容についての意見交換をしました。また、講演テーマが「反抗期と思春期の子育てヒント」なのですが、それに加えて、講師の高野さんから話していただきたい内容を考えて検討していこうということでもあります。また、講演会に来てもらった来場者へのアンケートを実施しようと。アンケートの内容は結果を次期へ引き継ぐということを念頭におき、検討していくこととなりました。
議長 （吉田会長）	ありがとうございました。今ほどの説明につきまして、皆さんからご意見、ご質問はございますでしょうか。 こちらはいつごろから周知、PRをして、巻文化会館の定員はどのくらいかというのはありますか。
鈴木委員	一応、200名くらいを想定しています。周知は10月くらいからで、宣伝チラシを作成したいと思います。
議長 （吉田会長）	皆さん、11月29日、部会の皆さんに限らず、委員の皆さんはぜひ、ほかの部会がやっていることも見にいただいたり、お手伝いがあれば、協力していただければ非常にありがたいです。 続きまして、まちづくり・産業部会の石田部会長からお願いします。

石田委員	まち産部会です。 先回の出席は 6 名で、欠席が 4 名でした。検討した内容は、にしかん応援隊制度の今後の取組みについて協議しました。にしかん応援隊制度というのは、ほかの地域を知ろうというような意味合いもあって、各ルートを通じながら、他の地域を知ろうというような意味合いもありました。そういうことでしたので、来年度もだれかに引き継いでこの制度をやっていきこうという方向になりました。制度の継続実施に向けて、有志による団体を立ち上げて、具体的な検討を進めるという内容でした。具体的には応援隊として参加いただいた意欲のある方、リピーターなどに声がけをしながら、本制度にかかわったまちづくり・産業部会委員も含めて、まずは小さく有志団体を立ち上げてはどうかといった意見もいただきました。あとは記載のとおりですが、いずれにしても、引き継いでいきたいという内容です。
議長 (吉田会長)	ありがとうございました。今ほどの説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。 では、私から。これは事務局にもお話ししたのですが、この前、会長、副会長、事務局の打ち合わせのときに、この件で話をさせていただきました。方向性を出すことはなかなか難しいと思うのですが、有志で団体を立ち上げるといって、多分、今でさえなかなか応援隊を応募しても来る人が少ない。その中で立ち上げたとしても、事務局機能はどうするのだと考えていくと、私はやはり、自治協議会で抱えていったほうがいいのではないかと。これはあくまでも私の意見です。参考にしていただければと思います。ほかの自治協議会、他の区に自治協議会では、継続事業ということをやっているところがあります。南区では 16 年目の同じ事業をやっているものもありますし、4 年目というものもあります。ただ、応援隊は毎回、まちづくり・産業部会の継続事業みたいになってしまうと、これが中心となって、ほかのことを考えることができなくなってくるのです。だったら、私のほうで提案というのは、これを結局、本部預かりとして、会長、部会長で担当というか、それを確認して、あくまでも、これは事務局の問題も出てきますけれども、事務局もずっとそれをやるのは難しいという形にはいずれはなってくると思うのですけれども、ある程度その路線ができた段階で、委託をするとかというのは必要かと思うのですけれども、まだそんな状況ではないのかなと思います。 この応援隊については、部会で議論ということよりも、次年度以降、全体会のところで応援隊にこういった応募がありました。結果はどうですかと。今の全体会でも同じようなことをしているので、それを、会長、部会長、事務局のほうで進めてやっていったほうがもう少しいいのではないかと。そこの中で、過去にかかわっていただいたメンバーを有志として、応援隊を手伝っていくとかという形をとっていくといいのではないかとということで、前回、事務局にも話をさせてもらったので、別に今決まった方向性を覆すわ

	けではありませんが、参考として、今日の部会で話をしていただけるといいのかなと。多分、立ち上げるというと、だれがやるんだという話になるので、今の石田さんなりにやってといたら、それは難しい大変な話なので、その辺はまた少し議論を進めていただけるとありがたいと思います。
石田委員	ありがとうございました。会長の意見を踏まえ、部会でさらに協議をしていきたいと思っています。
議長 (吉田会長)	ほかにありますでしょうか。よろしいでしょうか。 次に、広報部会です。小柳さんからお願いします。
小柳委員	第 1 回広報部会について説明いたします。代理の小柳です。よろしくお願いいたします。 会議は 7 月 13 日に西川出張所で行いました。内容としては、例年、区民に対して自治協の広報誌として 11 月と 3 月に「じちきょう」を発行します。当面、11 月発行分をどのような形で作るかということを相談しました。一つは、佐久間区長への広報部会委員によるインタビュー記事。もう一つは、自治協委員選出団体の活動紹介記事ということです。実際、記事のほうはすでに書いてもらうように動いている状況ですし、昨日、佐久間区長へのインタビューも実施したという状況です。
議長 (吉田会長)	ありがとうございました。今ほどの説明について何かご質問はございませんでしょうか。 引き続きよろしくお願いいたします。 続きまして、資料 1-5 の調整部会です。調整部会については私から説明させていただきます。 7 月 15 日に会長、副会長及び各常任部会の正副部会長により構成される調整部会を開催いたしました。議題としては、このあと説明させていただきます令和 9 年度特色ある区づくり事業について、西蒲区自治協議会委員研修についての 2 点で協議しました。はじめに、特色ある区づくり事業については、昨年と同じやり方で、委員の皆さまから、区役所が企画する事業について意見聴取を行うことで、スケジュールなどについて説明がありました。このあと、事務局から詳しい説明がありますが、今ほども言ったとおり、昨年と同じように委員の皆さんから意見聴取ということで出していただき、それを今後、各部会で意見交換するということですので、アイデアの提出と活発な意見交換をお願いします。 西蒲区自治協議会委員研修についてですが、これは、区自治協議会委員のスキルアップを図り、今後の自治協議会及び地域における活動への貢献を目的として、区独自で毎年行っているものです。開催時期や研修スタイルなどについて協議を行い、開催時期については 11 月の自治協議会本会議前を予定し、研修スタイルについては、視察研修を行うことで検討を今後していくことになりました。昨年、ぐる〜んバスは終わっていましたが、ぐる〜んバスの行程を回ろうということで、マイクロバスを借りて回らせていただ

	きました。地域的には、岩室、巻、松野尾、角田、弥彦を見学させてもらったので、今年は、西川地区、中之口地区、潟東地区を皆さんで回って研修してこようという方向性になりましたので、内容が決まり次第、皆さんにご案内させていただければと思っております。よろしくお願いします。内容が決まりましたら、全体会で説明させていただきたいと思いますので、まだ確定ではありませんが、方向性としてはそのような形です。 ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。11 月は午前中からで長丁場になりますが、今から予定に入れていてください。 それでは、議事（1）を終了します。 続きまして、議事（2）令和 9 年度特色ある区づくり事業についてです。この件は、条例で規定されている市が自治協議会の意見を聞かなければならない事項です。地域の意見を反映させるため、意見聴取がなされるものです。地域総務課長より説明をお願いします。
事務局 (小林地域総務課長)	地域総務課の小林です。令和 9 年度特色ある区づくり事業についてご説明いたします。資料 2-1 をご覧いただきたいと思います。 区役所が特色ある区づくり事業の企画・立案をする際には、自治協議会の意見を聞くことが条例に定められておりますので、今回、来年度の特色ある区づくり事業について、皆さまから意見、提案を頂きたいというものです。 資料 2-2 をご覧いただきたいと思います。はじめに、特色ある区づくり事業でございますけれども、こちらは、全市一斉にやるものではなく、西蒲区だけを対象として西蒲区が行うものです。秋葉区は秋葉区で、南区は南区でそれぞれ対応しているものです。趣旨としましては、区長の裁量で執行できる予算を充実させ、より区民の皆さまに近い立場から区政を推進できるようにすることで、区民の皆さまをはじめ多様な主体と一体となって、活力と魅力あふれる区づくりを積極的に進めるものです。この特色ある区づくり事業でございますが、二つの柱からなっております。一つが、表の左側にあります区役所企画事業、もう一つが区自治協議会提案事業の 2 本になっていきます。まず、区役所企画事業でございますが、こちらは基本的に事業主体が区役所となります。区役所が企画実施をさせていただくことになります。 資料 2-5 をご覧いただきたいと思います。令和 8 年度、今年度、西蒲区の特色ある区づくり事業一覧となっております。事業名と概要が区ビジョンまちづくり計画の分野別に掲載されておりますので、後ほどご覧いただければと思いますが、このような事業を区役所として行っているところです。 資料 2-2 にお戻りください。区役所企画事業ですが、内容のほうにありますように、区独自の課題解決に向けた取組みですとか、区の伝統文化などの魅力を生かした取組みを行っているのですけれども、区の取組みということで、四角囲みですが、健康福祉ですとか子育て、防災などの業務というのは区の取組みですが、全市一斉に取り組むべきものであるということです

ので、こちらは特色ある区づくり事業からは原則外すことになっておりますので、ご了解いただきたいと思います。この区役所企画事業の下の方ですが、自治協議会の関与という欄をご覧いただきたいと思います。意見反映型とあります。これは、先ほど言いましたように、区役所が事業主体となっておりますので、区役所で企画・立案を行います。この企画・立案にあたり、自治協議会の皆さまの意見を反映させていただきたいという形になっています。

続きまして、右側です。区自治協議会提案事業です。こちらは自治協議会が主体となり、各部会において企画・立案して実施していただくものです。なお、予算の限度額ですが、区役所企画事業、区自治協議会提案事業あわせて 2,900 万円となっています。こちらは、人口ですとか面積によって各区につけられたものです。

資料 2-3 をご覧いただきたいと思います。特色ある区づくり事業の今後のスケジュールになります。まず、区役所企画事業でございますが、本日、ご説明させていただいておりますが、自治協議会委員の皆さまからアイデアの提案を 8 月 12 日までの期間で募集させていただきたいと思っています。頂いたアイデアを部会の所管する分野に応じ、各部会に振り分けさせていただきますので、各部会でアイデアについて意見交換をお願いしたいと思っています。部会での作業の詳細については、このあと、本会議終了後、各部会において担当からご説明させていただきます。区役所は、こちらで頂いたアイデアを参考に、区役所企画事業を作成させていただきます。そちらにつきましては、10 月の全体会で事業案の提示をさせていただければと思っています。

右側の区自治協議会提案事業ですが、こちらにつきましては、今後、各部会で、来年度委員改選ということもありますので、次期委員が来年度事業を企画・立案できるように、事業名等を検討していきたいと思っています。この二つの柱ですけれども、最終的に 12 月の全体会で、区役所企画事業と自治協議会提案事業の事業案を確定するといった流れになるところです。

続きまして、資料 2-4 をご覧いただきたいと思います。こちらは、今ほど説明いたしました区役所企画事業についてアイデアを頂きたいというところでのアイデア募集のためのシートです。こちらにつきましては、各委員までご検討いただければと思っています。また、皆さまは各部会に所属していただいておりますが、部会の枠を超えて、自分の部会の所管ではない分野、テーマでもかまいませんので検討いただければと思っています。8 月 12 日（水）までに地域総務課までご提出をお願いしたいと思います。

記入欄ですが、一番頭に、既存事業か新規事業のところにチェックをつける欄があります。先ほど資料 2-5 でお示した、現在やっているような区づくり事業について、もっとこういうふうに改善したらいいのではないかと、こういう視点を入れたらいいのではないかとといったご提案であれば、既

	存事業のほうにチェックをつけていただいて、その事業名をお書きいただいて、内容を下の欄にお書きいただくと。逆に、今何もやっていないのだけれども、こういうことをやったらいいのではないかといったご提案であれば、新規事業のほうにチェックをつけていただいて、下のほうに内容を書いていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。 なお、裏面に記載のポイントということで書かせていただいておりますが、いつ、どこで、だれがなどが分かるような形でお書きいただきますと、検討がしやすくなりますので、お願いしたいと思います。 最後に、参考資料といたしまして、昨年と一昨年に委員の皆さまから頂いたご意見と、担当課の考えにつきまして記載していますので、ご参考にご覧いただければと思います。 繰り返しになりますが、区の発展のために一丸となって、活力と魅力あふれる区づくりを推進していくためにも、委員の皆さまからアイデア、提案をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
議長 (吉田会長)	ありがとうございました。今ほどの説明のとおりです。昨年もこれに対して出していただいた方がいらっしゃると思いますが、今ほどの説明の区役所提案事業というのは、資料 2-5 が提案事業なので、これに対して、こういうものはこうしたほうがいいのかということとか、地域で、西蒲区全体のことを考えてこういうことをしたほうがいいのかということ、せっかくなので、来年度、委員の改選になりますので、皆さんもぜひ取り組みを書いていただけるとありがたいです。こんなことを書くということではなくて、書くと、事務局から、これはどういうことでしょうかという連絡がいくと思いますので、積極的に出していただけるとありがたいです。自治協議会提案事業というのは皆さんがやっていることを書きますので、来期に向けて、来期の 3 本柱、総務、まちづくり・産業、保健福祉部会のテーマ、このような形でやりましょうということで、来年の人たちがやるということになると思いますので、よろしくお願いします。区役所、自治協議会提案事業の予算については今、240 万になっていますので、それを提案事業に頂けることになっていますので、よろしくお願いします。 今ほどの説明を聞いて、ご意見、ご質問はありますか。 せっかくの皆さんの意見を書けると思いますので、書いたからといって必ずどうこうということはありませんが、やはり思いを書くことが大事だと思いますので、皆さんそれぞれがぜひ、団体のことでもいいですし、個人的に書いていただいても、自治協議会に入って 1 期目、2 期目、3 期目の方がいると思いますが、1 年以上経っているので、ぜひそういった観点からご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。 なければ、説明を終わります。ありがとうございました。 それでは、議事 (2) を終了します。 次に、「その他」。西蒲区の課題、地域の情報などです。はじめに、にしか

	ん応援隊の活動実績、にしかん商工会合併記念講演会について、相馬委員からお願いします。
相馬委員	商工会の相馬でございます。 先日は、さだまさしの講演会にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。合併をして初めての記念事業ということで開催させていただきました。ざっくりいうと、1,100 超えの応募がありまして、110 人くらいは落ちました。当日は、900 までは届かなかったと思いますが、800 を超える方にお越しいただいたように聞いています。一番心配していました駐車場の件ですが、区長をお願いしまして、体育館前の駐車場をお借りし、そちらのほうも、何のトラブルもなく、十分足りた状態で回せたと聞いています。新潟県立支援学校も夏休みに入っているということで、職員さん分の駐車場は向こうが使うので、空いているところ 60 台分があるということで、そちらを第 2 駐車場ということで使わせていただいて、区役所のほうは 20 台ちょっとくらいで間に合ったということでございました。現場のほうはプロの警備員 5 名体制で駐車場に入らせていただいて誘導していただきました。 にしかん応援隊ですが、会長の吉田金豊さんには大車輪の活躍をしていただいて、オープン前から並んでいるお客様の整理であるとか、状況はこれくらいですよ。10 分前くらいになったら入れますかというところまでご助言いただいて、2 時開場の予定だったのですが、1 時 50 分くらいに開場させていただいて、こちらも非常にスムーズに入場いただきました。車いすのお客様で事前に連絡があった方が 3 名ほどいましたが、実際、介助者の方がいらっしゃった人もいれば、ご自分でという方もいらっしゃったようですが、車いすの方にも参加いただきました。 さだまさしさんの話は、ほとんどご自分の「風に立つライオン基金」の話が 8 割くらいかと思います。地域の方々には、けっこう楽しんでいただけたのではないかとということと、このエリアの方というのは非常に素直なお客さんが多いのだなと感じました。というのが、入場券に、駐車場に限りがございますということで、なるべく歩いてきてほしいということで案内をさせていただいていたのですけれども、900 人に対して駐車場がフルで 200 台分なかったのです。200 台使うことなく間に合ったということは、このエリアの人はほとんど歩いてきてくれたのだと思いまして、事前にお話をしておくと、きちんと守ってくれるのだなということ感じました。こちらがやりたいことをきちんと伝えることで、きちんと理解して動いていただける町民性だなということを感じました。これからのイベントに関しましても、今回の経験を十分に生かして、事前に説明を十分していくというようなことを商工会でもしていきたいと思っています。 にしかん応援隊のほうは、応募が実質 10 人くらいありますと前回言ったのですが、局長が、どうもおかしいということで、お一人ひとりに直接電話

	をかけて確認させていただきました。応援隊への応募なのか、入場したいということでの応募なのかということで確認しましたところ、にしかん応援隊への応募はお一人だったということで、ほかの 9 名の方は観覧希望ということで差し替えさせていただきました。応援隊に来ていただいたかたは、一生懸命動いていただきました。これからも手伝ってほしいというお話をしましたので、機会があれば応援隊に来ていただけるのではないかと思います。皆さま、大変ご協力いただきましてありがとうございました。
議長 (吉田会長)	相馬さん、ありがとうございました。司会は素晴らしかったです。開場前に 200 名ほど並んでいましたので、ここの下のところがいっぱいになりました。今ほど言うように、ちゃんと並んでね、皆さん、ちゃんと言うことを聞いていただいて、押す人もなくスムーズでした。足の悪い方がいた場合は、そこで待っていれば、ここで合流しようというやさしい言葉も遭ったので、非常によかったと思います。大変ありがとうございました。 何かご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。 次に、潟東おまつり広場・どろんこカップについて、拝野委員からお願いします。
拝野委員	潟東おまつり広場は今年度で第 48 回、どろんこカップは第 19 回を行うこととなりました。内容としまして、公園前の田んぼを舞台に、どろんこバレーボール、ドッジボール、フラッグの白熱した競技が行われますし、コミセンや周辺で、地元やキッチンカーによる出店もありますし、ダンス、歌、盆踊りなどのステージショーが繰り広げられます。夜 8 時から花火大会が開催されますので、皆さまも来てください。また、どろんこカップにつきましては、大会風景を題材とした写真コンテストも開催されますので、そちらもふるってご参加いただければと思います。 にしかん応援隊に関しましては、応援隊募集シートといたしまして、皆さんにお配りしている中では、潟東コミュニティ協議会のコミュニティセンターの入口にて、来られた方の外履きを入れる袋の手渡しのお手伝いをしてほしいということでこちらに載っておりますが、31 日までですので、6 人の応募のところ、来る前に確認したら 3 名の応募がございましたので、お手伝いできる方があったらお願いしたいと思います。 また、どろんこカップのお手伝いとして、事前準備、会場設営が 8 月 9 日（日）午前、大会運営、競技補助が 16 日（日）8 時から 13 時ということで、応援隊の募集が今日までとなっておりますので、もしお手伝いされる方がありましたら、お願いします。今のところ、お手伝いの方がいらっしゃらないとお聞きしましたので、お手伝いできる方はよろしくお願いします。また、事前のお手伝いの方には、4 時から販売が行われるアリーナ内の潟東やさいカレーが無料で提供されるので、そちらもよろしくお願いいたします。
議長	毎年恒例のどろんこカップですが、ぜひ多くの方に募集をよろしくお願いいたします。

(吉田会長)	いします。 今ほどの説明について、何かご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。おいしいカレーが食べれるそうですので、ぜひ皆さん、よろしくお願いします。 次に、西川まつり及び時代激まつりについて、鈴木委員より説明をお願いします。
鈴木委員	西川地域コミュニティ協議会です。 全部で 4 枚ありますが、白黒からいきます。西川まつり参加者大募集というものです。これは今年から配っているものになるのですけれども、西川まつりとしましては、8 月 11 日のこども盆踊り大会と 8 月 22 日、23 日に屋台、傘ぼこ行列とのど自慢があります。年々、各地区、各町内の住民が減っている、動きやすい若手が減っているというところで、このチラシを小学校に配っているところなのですが、こどもも参画できますよと。よかったら参加してもらえませんかというところ、こういったチラシを配って参加の募集を募っているところです。ですが、西川の人でなくても、もしご興味がありましたらぜひ参加の申し込みをいただきたいと思います。 青色の 8 月 11 日の西川まつり盆おどり大会です。屋台やキッチンカーもありますし、いろいろなアトラクション、太鼓、フラダンス、キッズダンス。最後は 7 時から越後傘ぼこ盆おどりをみんなで踊って、それが終わると、商工会の福まきがありますので、それをもらって帰ると。そういった感じになっております。もしよかったら来てください。傘ぼこおどり、みんなで踊りませんか。私が先導しますので、よかったら見に来てください。 22 日の西川のど自慢大会です。去年は緑の音楽祭の夜の前夜祭としてのど自慢がありましたけれども、今年は西川まつりの中に取り入れてやることにしました。まだ応募に余裕がありますので、もし出てみたいという方があれば、豪華賞品をねらっていただければと思います。ぜひよろしくお願いします。これも、年齢でいうと小さい小学生から上は 91 歳のおばあちゃんの応募があります。 最後になりますが、10 月 11 日の越後にしかわ時代激まつりになります。今年は、代官役に黒木じゅんさんをお迎えいたします。時代激まつりは本物の衣装、本物の着付師のもとでやっておりますので、めったにない体験をしたいと思う方は、ぜひ出演者の募集で応募していただきたいと思います。これはまた 9 月のときにもでも再度ご案内させていただきます。
議長 (吉田会長)	ありがとうございました。今ほどの説明につきましてご質問はございますでしょうか。 ぜひ、のど自慢とか見にいつていただけるだけでも非常にいいかなと思いますし、傘ぼこ行列もかなり伝統ある行列です。私は 2 回ほどおじゃましていますけれども、なかなか見れるものではありませんので、ぜひ見に行ってくださいとありがたいです。

	よろしいでしょうか。ありがとうございました。 次に、今日、いわむろやフェスタを配らせていただきました。8月8日（土）午後4時から夜の7時半までいわむろやのフェスタをさせていただきます。去年は潟東のお祭と一緒の日だったので、抽選会もほぼ同じ時間帯ということで、大変ご迷惑をおかけしたということで、今回は8月8日に前倒しをさせていただきます。キッチンカーやワークショップとかステージを4時からやるという形です。総司会にはNAMARAの江口代表から来ていただきます。入場無料となっておりますので、ぜひ皆さん、お誘いあわせのうえ来ていただけるとありがたいです。ビンゴも、抽選総数がだいたい200くらいありますので、無料で配布しますので、よろしくお願いします。
議長 (吉田会長)	それでは続いて、7月10日に開催された区自治協議会会長会議について報告させていただきます。こちらの資料ですが、5月に行った全体研修の記録と、各区でどういった提案事業をするかという一覧表を参考までにつけさせていただきました。区自治協議会会長会議につきましては、8区すべての自治協議会の会長で構成されており、連絡調整などを行っております。今ほど説明しましたが、5月に行われた全体研修会の振り返りの報告と、第10期の振り返り資料の方向性、各区自治協議会の取組み状況について、区自治協議会10期20年を記念する取組みについて意見交換や情報交換を行いました。私が座長をさせていただいておりますので、詳しく簡単に説明します。 全体研修会の振り返りについては、今皆さんに記録を配付していますので、そちらを後ほどご覧ください。第10期の振り返りの資料の方向性については、区自治協議会で同じように、全体的な振り返りを各会長会議で行うということで、これは各区の自治協議会の2年の活動を振り返り、取組みの成果と課題を次の委員に引き継ぐことを目的に作成しております。各区の自治協議会の取組みについては先ほど説明しましたが、令和8年度各自治協議会提案事業一覧表を配付していますので、ご覧のとおり、後ほど見てください。各区で本当にいろいろなことをやっております。外部に自治協議会の提案をして、それをプレゼンしてもらって、そこに予算を出すということも南区さん、秋葉区さんがやっています。 今回、10期20年を記念するということで、取組みについて各会長さんの意見をいただきました。各自治協議会さんとの交流、連携強化を図ることや、記念ロゴを制作する方向で今動いております。もう少し詳しく話をしますと、記念ロゴにつきましては、各区の全部を総合した新潟市自治協議会のロゴを作っていただくということで、これについては先週、新潟デザイン専門学校さんにおじゃまして、専門学校の学生さんから応募していただくということで方向性が決まりましたので、詳細についてはまたという形で皆さんからどうするかを含めてやっているという形になっていく

	と思いますので、その辺はよろしくをお願いします。あとは、各区の自治協議会で、みんなでこれにしましょうみたいな、共同作業みたいなのもいいよねみたいな話とか、広く皆さんに周知を図るためにはどうしていくかみたいな話を考えさせていただきました。会長会議は次は 11 月なので、そのころには方向性が決まっていると思いますので、決まり次第、皆さんにご報告させていただきますと思います。 ただいまの件について、何かご質問はございますでしょうか。 次に、区役所旧庁舎解体工事について、地域総務課長よりお願いいたします。
事務局 (小林地域総務課長)	区役所旧庁舎の解体工事についてご説明させていただきます。今年の 2 月から 5 月にかけてまして、西川、岩室出張所と巻図書館の隣の巻仮設庁舎に執務室を移転させていただきました。今回、旧庁舎の解体工事につきまして、6 月議会において、水倉・小飯田・宮川の JV（特定共同企業体）と契約ということでご承認いただきましたので、先般、契約が終わったところです。 現在、7 月 21 日に巻コミ協の皆さま、先日 28 日に近隣にお住まいの皆さまに向けた工事説明会を実施したところです。8 月上旬から仮囲などの仮設工事が始まり、来年 7 月末までに工事期間として解体を行う予定となっています。仮庁舎への移転や工事によりまして、近隣にお住まいの方をはじめ、区民の皆さまに大変ご不便、ご迷惑をおかけしますが、安全に十分配慮して進めていますので、引き続き、ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。
議長 (吉田会長)	ありがとうございます。今ほどの説明につきまして、質問はありますでしょうか。 横の道路、皆さん見てご承知のとおり、電柱を動かす作業がだいぶ進んできていますので、ここでもお話したとおり、今の側溝から U 字溝をふせるといった形で道幅も広げてる作業も同時並行で進めていると思いますので、ご不便をおかけするかもしれませんが、皆さん、ご協力をよろしく願いいたします。 何かご質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。 そのほか、発言の事前申し出はありませんでしたが、西蒲区自治協議会全体で議論したい課題、あるいは皆さんにお伝えしたい行事などがございましたらお願いします。
事務局 (小林地域総務課長)	本日、資料をお配りしましたが、橋の名づけ親プロジェクトについて説明させていただきますと思います。 昨年、今年と自治協議会に土木総務課の職員が来まして、各地区の橋の点検を進めさせていただいているということをお話しさせていただいたかと思います。昨年、潟東地区を見させていただいて、今年は中之口地区ということです。潟東地区での橋の点検は一応昨年終わったのですけれども、地域

	の皆さまに、もう少し橋について親しんでいただきたいということで、土木総務課で実験を企画させていただいております。9月12日に、地域の橋をめぐって、その橋に自分たちで名前をつけていただこうと。よく、田んぼとか用水に架かる無名橋がありますが、そちらの橋に名前をつけていただきたいというものです。つけた名前につきましては、よく、橋の欄干に橋の名前のプレートなどがありますけれども、そちらをつけて、永久にその名前の橋にするということでやっていきたいと思っております。今回、初めての試みということで潟東になりますが、来年は中之口という形で、できたらやっていきたいと聞いておりますので、こちらもぜひご参加をお願いします。
議長 (吉田会長)	ありがとうございました。対象は潟東地域にお住まいのどなたでも参加オーケーですので、潟東の方はふるって、拝野委員、滝沢委員、よろしくお願いします。 何かご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、今日は終わりにいたします。
拝野委員	ありがとうございました。暑い中ではありますが、地域のイベントごとがたくさんございますので、皆さん、ご都合をつけて、私もできる限り、参加できるところは参加したり、見に行ったりしたいと思いますので、皆さんもそのように楽しんでいただければと思います。ありがとうございました。
事務局 (瀬戸補佐)	ありがとうございました。事務局から次回の自治協議会についてご連絡いたします。次回の西蒲区自治協議会につきましては、8月27日(木)午後に開催予定です。次回の会場は、西川健康センターとなりますので、お間違えのないようお願いいたします。ご案内につきましては、後ほど改めてお知らせさせていただきます。 それでは以上をもちまして、令和8年度第4回西蒲区自治協議会を終了します。お忙しいところ、大変ありがとうございました。